

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2025年 8 月14日

【発行者名】 ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小松 薫夜

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 笹倉 里奈
（連絡場所）
東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ＪＰＭアジア株・アクティブ・オープン

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 2,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2025年2月13日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

．【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）ファンドの目的及び基本的性格

（ハ）基本的性格

<訂正前>

（略）

当ファンドを含むすべての商品分類、属性区分の定義については、
一般社団法人投資信託協会のホームページをご覧ください。
ＨＰアドレス：<http://www.toushin.or.jp/>

<訂正後>

（略）

当ファンドを含むすべての商品分類、属性区分の定義については、
一般社団法人投資信託協会のホームページをご覧ください。
ＨＰアドレス：<https://www.toushin.or.jp/>

（二）ファンドの特色

<訂正前>

（略）

マザーファンドを通じて、投資対象国の株式の中から、成長性があり、かつ株価が割安と判断される銘柄を中心に投資します。

- 投資対象国は、ベンチマークの構成国*とします。

<ベンチマークの構成国>

中国、香港、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン

（2024年11月末現在）

（略）

- E M A P アジア株式運用チームが行うアジア地域における年間約7,500件*（2023年実績）の企業取材を基に、銘柄選択を行います。

*（略）

（略）

< 訂正後 >

（略）

マザーファンドを通じて、投資対象国の株式の中から、成長性があり、かつ株価が割安と判断される銘柄を中心に投資します。

- 投資対象国は、ベンチマークの構成国*とします。

< ベンチマークの構成国 >

中国、香港、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン

（2025年5月末現在）

（略）

- E M A P アジア株式運用チームが行うアジア地域における年間約7,400件*（2024年実績）の企業取材を基に、銘柄選択を行います。

*（略）

（略）

（3）ファンドの仕組み

（ロ）当ファンドおよびマザーファンドの委託会社および関係法人の名称、役割、委託会社等が締結している契約等の概要

< 訂正前 >

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社（委託会社）

当ファンドおよびマザーファンドの委託会社として、受益権の発行、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。

（略）

販売会社

委託会社との契約により、当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書の交付、運用報告書に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書の交付代行、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い等を行います。

< 訂正後 >

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社（委託会社）

当ファンドおよびマザーファンドの委託会社として、受益権の発行、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に規定する事項を記載した書面（以下「運用報告書（全体版）」といいます。）および同法同条第2項に規定する事項を記載した書面（以下「交付運用報告書」といいます。）をいいます。以下同じ。）の作成等を行います。

（略）

販売会社

委託会社との契約により、当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書の交付、運用報告書（全体版）に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書の交付代行、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い等を行います。

（ハ）委託会社の概況

< 訂正前 >

（略）

資本金 2,218百万円（2024年12月末現在）

（略）

大株主の状況（2024年12月末現在）

（以下略）

<訂正後>

（略）

（八）委託会社の概況

資本金 2,218百万円（2025年6月末現在）

（略）

大株主の状況（2025年6月末現在）

（以下略）

2【投資方針】

（3）運用体制

<訂正前>

・当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

（略）

EMAPアジア株式運用チームは、EMAPに属しています。EMAPには、EMAPアジア株式運用チームを含めた約130名が所属しています。

EMAPアジア株式運用チーム内で国別スペシャリスト（40名（内7名委託会社所属））とアジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャー（11名（内2名委託会社所属））が運用に携わり、それぞれの役割を補完し合っています。また、EMAPに所属するセクター・アナリスト（50名）から提供される情報も活用します。

（略）

（略）

EMAPアジア株式運用戦略では企業取材を重視しており、アジアの株式について年間で延べ約7,500件の企業取材を行っています。（2023年実績）

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2024年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。また、運用体制の人数は、2024年9月末現在のものです。

（以下略）

<訂正後>

・当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにおける運用体制

（略）

EMAPアジア株式運用チームは、EMAPに属しています。EMAPには、EMAPアジア株式運用チームを含めた約140名が所属しています。

EMAPアジア株式運用チーム内で国別スペシャリスト（約40名（内7名委託会社所属））とアジア・パシフィック・ポートフォリオ・マネジャー（11名（内2名委託会社所属））が運用に携わり、それぞれの役割を補完し合っています。また、EMAPに所属するセクター・アナリスト（約60名）から提供される情報も活用します。

（略）

（略）

EMAPアジア株式運用戦略では企業取材を重視しており、アジアの株式について年間で延べ約7,400件の企業取材を行っています。（2024年実績）

（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、2025年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。また、運用体制の人数は、2025年3月末現在のものであります。

（以下略）

3【投資リスク】

（１）リスク要因

市場に関する留意点

< 訂正前 >

（略）

LIBORの公表停止または利用できない場合のリスクおよび留意点

LIBOR（ロンドン銀行間取引金利）とは、英国ロンドンの銀行間市場において、参加する銀行が相互に短期資金を借り入れる際の金利指標のことをいいます。英国金融行為規制機構（FCA）は、LIBORの特定のテナー（期間）と通貨が、特定の将来の日付においてその公表が停止されること、また、測定対象の市場および経済の実態を示すものではなくなることを発表しています（この特定の将来の日付に関する情報は、https://www.jpmorgan.com/disclosures/interbank_offered_rates（英文）に掲載されています）。FCAより発表された日程は変更される可能性があり、また、LIBORの運営機関や規制当局がLIBORの算出、構成、特性のほか、算出対象の通貨および期間に影響を与える可能性のある措置を取る可能性もあります。そのような進展について常に情報を入手するために委託会社に問い合わせることを推奨します（後記「4 手数料等及び税金（１）申込手数料」の照会先までお問い合わせください）。現在、LIBORに代わる新しい金利指標または代替金利指標を策定するため、業界において公的および民間の取り組みが進行しています。しかし、そのような代替金利指標が、LIBORと類似するまたは同等の価値もしくは経済的同等性をもたらすことや、公表が停止されたまたは利用が不可能となる以前のLIBORと同等の取引量または流動性を有することは保証されません。これによりマザーファンドの投資対象の一部または全部を構成するマザーファンドの特定のデリバティブ取引および他の金融商品または投資対象にかかる価格、流動性または投資結果に影響を与える可能性があり、結果として反対売買および新しい取引の開始に関連して費用が発生する可能性があります。これらのリスクは、他の銀行間取引金利（Euriborなど）や、ベンチマークとして扱われ、最近の規制改革の対象となっているその他のさまざまな指標、金利、価格に関連する変更に関しても生じる可能性があります。

___ 法律、税制および規制に関するリスク

（略）

___ 外国為替取引の決済リスク

（略）

< 訂正後 >

（略）

___ 法律、税制および規制に関するリスク

（略）

___ 外国為替取引の決済リスク

（略）

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3 投資リスク（１）リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

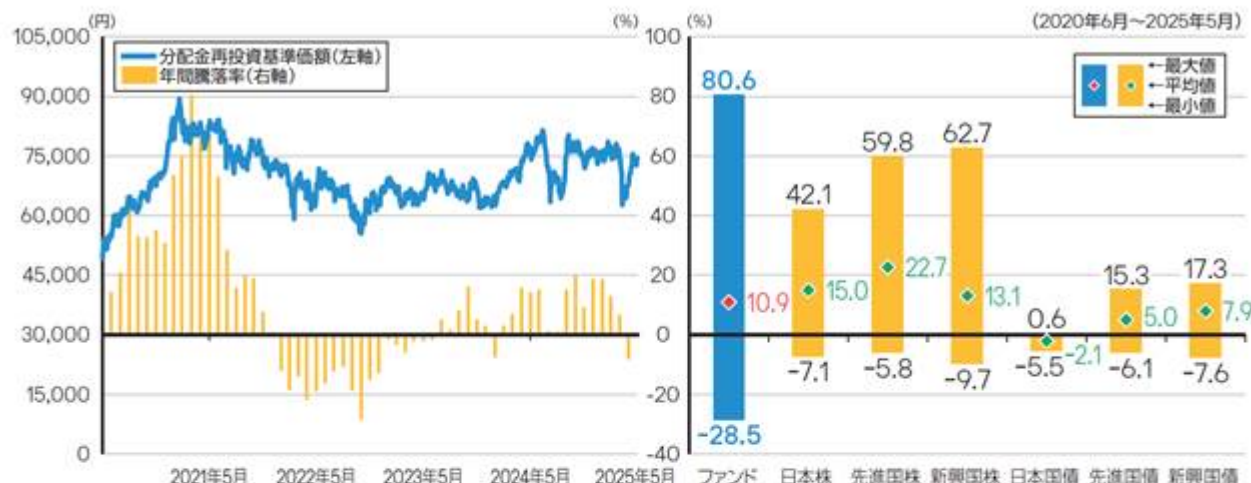
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2020年6月～2025年5月の5年間に於ける、ファンドの分配金再投資基準価額（日次）と、年間騰落率（毎月末時点）の推移を示したものです。

<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率（毎月末時点）の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率（毎月末時点）は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。（月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。）
- 代表的な資産クラスの年間騰落率（毎月末時点）は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。（月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。）
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX（配当込み）
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株・・・MSCIエマージングマーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債・・・NOMURA-BPI（国債）
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル（円ベース）

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、委託会社で円換算しています。

TOPIX（東証株価指数）は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、同社が発表したMSCIコクサイ指数（配当込み、米ドルベース）およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、米ドルベース）を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI（国債）は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

（２）投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

（略）

（2024年12月末現在）

（以下略）

<訂正後>

（略）

（2025年6月末現在）

（以下略）

4【手数料等及び税金】

（3）信託報酬等

<訂正前>

（略）

信託報酬の 配分 （純資産総 額に対し）	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.77% （税抜0.70%）	年率0.77% （税抜0.70%）	年率0.055% （税抜0.05%）
	投資判断、受託会社に対する 指図等の運用業務、目論見 書、運用報告書等の開示資料 作成業務、基準価額の計算業 務、およびこれらに付随する 業務の対価	受益者の口座管理業務、収益 分配金・換金代金・償還金の 支払い業務、交付運用報告書 の交付業務、購入後の投資環 境等の情報提供業務、および これらに付随する業務の対価	信託財産の記帳・保管・管理 業務、委託会社からの指図の 執行業務、信託財産の計算業 務、およびこれらに付随する 業務の対価

（以下略）

<訂正後>

（略）

信託報酬の 配分 （純資産総 額に対し）	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.77% （税抜0.70%）	年率0.77% （税抜0.70%）	年率0.055% （税抜0.05%）
	投資判断、受託会社に対する 指図等の運用業務、目論見 書、運用報告書等の開示資料 作成業務、基準価額の計算業 務等の対価	受益者の口座管理業務、収益 分配金・換金代金・償還金の 支払い業務、交付運用報告書 の交付業務、購入後の投資環 境等の情報提供業務等の対価	信託財産の記帳・保管・管理 業務、委託会社からの指図の 執行業務、信託財産の計算業 務等の対価

（以下略）

（4）その他の手数料等

<訂正前>

（略）

2．監査費用*を信託財産で負担します。

* 信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.022%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間330万円（税抜300万円）を上限とします。）を当該監査費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に、信託財産中から受けるものとします。委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

<訂正後>

（略）

2．監査費用*を信託財産で負担します。

* 信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.022%（税抜0.02%）（上限）を乗じて

得た額、または年間330万円（税抜300万円）のうちいずれか少ない額を当該監査費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に、信託財産中から受けるものとします。委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

（５）課税上の取扱い

<訂正前>

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2024年12月末現在適用されるものです。

（略）

法人、個人別の課税の取扱いについて

（a）個人の受益者に対する課税

（略）

（ホ）少額投資非課税制度について

（略）

上記は2024年12月末現在現在のものです。税法が改正された場合等には変更される場合があります。

（略）

外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が前記と異なる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めします。

（参考情報） ファンドの総経費率

ファンドの直近の運用報告書対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率（ ＋ ）	運用管理費用の比率（ ）	その他費用の比率（ ）
年率1.80%	年率1.68%	年率0.12%

対象期間：2023年11月16日～2024年5月15日

総経費率は、期中の運用・管理にかかった費用の総額を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した数値です。

各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

<訂正後>

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2025年6月末現在適用されるものです。

（略）

法人、個人別の課税の取扱いについて

（a）個人の受益者に対する課税

（略）

（ホ）少額投資非課税制度について

（略）

上記は2025年6月末現在のものです。税法が改正された場合等には変更される場合があります。

（略）

外国税額控除の適用となった場合には、収益分配時の税金が前記と異なる場合があります。
課税上の取扱いの詳細については、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めします。

（参考情報） ファンドの総経費率

ファンドの直近の運用報告書対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率（ ＋ ）	運用管理費用の比率（ ）	その他費用の比率（ ）
年率1.80%	年率1.68%	年率0.12%

対象期間：2024年11月16日～2025年5月15日

総経費率は、期中の運用・管理にかかった費用の総額を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した数値です。

各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

（1）投資状況

（2025年6月10日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	30,246,218,320	100.12
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	35,716,996	0.12
合計(純資産総額)		30,210,501,324	100.00

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

親投資信託は、全て「G I Mアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」です（以下同じ）。

（参考）G I Mアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（2025年6月10日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	1,090,244,257	3.34
	香港	14,578,831,145	44.71
	シンガポール	1,817,977,694	5.58
	タイ	478,961,189	1.47
	フィリピン	547,459,253	1.68
	インドネシア	1,334,949,759	4.09
	韓国	5,317,674,735	16.31
	台湾	5,078,373,770	15.57
	中国	1,370,345,207	4.20
	小計	31,614,817,009	96.96
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	991,940,486	3.04
合計(純資産総額)		32,606,757,495	100.00

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

（注２）マザーファンドは、「第１ファンドの状況 １ ファンドの性格 （１）ファンドの目的及び基本的性格 （二）ファンドの特色」に記載のある国の企業が発行する有価証券に投資を行います。上記の「国/地域」のうち当該「ファンドの特色」に記載のある国以外に所在する発行会社の有価証券への投資は、当該会社の実質的な営業活動が当該「ファンドの特色」に記載のある国を拠点として行われていることから、当該「ファンドの特色」に記載のある国の企業の有価証券への投資に該当すると判断しています。

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

（2025年6月10日現在）

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I Mアジア株・アクティブ・ オープン・マザーファンド（適 格機関投資家専用）	3,123,286,451	9.5745	29,904,213,668	9.6841	30,246,218,320	100.12

（参考）ＧＩＭアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（2025年6月10日現在）

順位	国／地域	投資国／地域	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	台湾	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	半導体・半導体製造装置	658,000	4,957.37	3,261,955,356	4,855.15	3,194,691,990	9.80
2	香港	中国	株式	TENCENT HOLDINGS LIMITED	メディア・娯楽	302,700	7,477.81	2,263,533,217	9,551.92	2,891,366,184	8.87
3	香港	中国	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	一般消費財・サービス 流通・小売り	990,156	1,621.79	1,605,833,020	2,199.89	2,178,236,263	6.68
4	韓国	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	335,400	5,475.66	1,836,539,670	6,392.62	2,144,084,748	6.58
5	香港	香港	株式	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	金融サービス	177,198	5,620.51	995,943,486	7,667.35	1,358,639,440	4.17
6	香港	中国	株式	NETEASE INC	メディア・娯楽	326,590	2,418.13	789,737,621	3,780.20	1,234,575,518	3.79
7	香港	香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	845,200	1,066.75	901,620,481	1,271.43	1,074,619,398	3.30
8	香港	中国	株式	XIAOMI CORPORATION- CLASS B	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	1,025,200	808.04	828,407,432	998.52	1,023,688,855	3.14
9	韓国	韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	40,838	18,493.70	755,245,721	24,480.10	999,718,324	3.07
10	インド ネシア	インド ネシア	株式	PT BANK CENTRAL ASIA TBK	銀行	11,961,100	89.74	1,073,409,319	79.43	950,100,076	2.91
11	アメリカ	シンガ ポール	株式	SEA LIMITED-ADR	メディア・娯楽	35,219	18,274.07	643,594,781	23,816.37	838,788,798	2.57
12	香港	中国	株式	WEITUAN-CLASS B	消費者サービス	281,300	2,961.27	833,007,952	2,736.49	769,776,325	2.36
13	香港	中国	株式	TRIPCOM GROUP LTD	消費者サービス	84,600	8,792.19	743,819,443	9,028.22	763,787,750	2.34
14	シンガ ポール	シンガ ポール	株式	DBS GROUP HOLDINGS LTD	銀行	140,240	4,824.16	676,540,352	5,118.98	717,887,115	2.20
15	韓国	韓国	株式	SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	銀行	104,683	5,790.73	606,191,281	6,456.75	675,913,007	2.07
16	シンガ ポール	シンガ ポール	株式	SINGAPORE EXCHANGE LIMITED	金融サービス	382,800	1,294.09	495,379,566	1,582.17	605,655,365	1.86
17	韓国	韓国	株式	NAVER CORPORATION	メディア・娯楽	28,490	22,608.87	644,126,719	21,219.64	604,547,828	1.85
18	韓国	韓国	株式	HD HYUNDAI ELECTRIC CO LTD	資本財	13,846	38,551.16	533,779,486	42,813.45	592,795,029	1.82
19	香港	香港	株式	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LIMITED	消費者サービス	926,000	600.45	556,025,484	624.19	578,003,644	1.77
20	香港	中国	株式	CHINA RESOURCES MIXC LIFESTYLE SERVICES	不動産管理・開発	747,600	561.49	419,775,905	720.08	538,333,303	1.65
21	香港	中国	株式	YUM CHINA HOLDINGS INC	消費者サービス	80,800	6,730.60	543,832,480	6,439.24	520,291,238	1.60
22	台湾	台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY CO LTD	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	679,000	1,012.81	687,704,202	746.38	506,798,470	1.55
23	シンガ ポール	シンガ ポール	株式	UNITED OVERSEAS BANK	銀行	124,400	4,166.98	518,373,046	3,974.55	494,435,214	1.52
24	台湾	台湾	株式	DELTA ELECTRONICS INC	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	256,000	1,879.25	481,090,304	1,920.32	491,602,560	1.51
25	香港	中国	株式	SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	耐久消費財・アパレル	486,800	1,078.16	524,850,385	1,002.21	487,877,775	1.50
26	台湾	台湾	株式	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	半導体・半導体製造装置	667,000	743.97	496,230,658	676.34	451,118,780	1.38
27	台湾	台湾	株式	ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	耐久消費財・アパレル	220,000	2,623.23	577,111,260	1,973.46	434,161,970	1.33
28	インド ネシア	インド ネシア	株式	PT BANK MANDIRI (PERSERO) TBK	銀行	8,520,500	56.73	483,431,868	45.16	384,849,683	1.18
29	中国	中国	株式	SHANXI XINGHUACUN FEN WINE FACTORY CO-A	食品・飲料・タバコ	105,100	4,361.60	458,404,246	3,581.70	376,437,627	1.15
30	中国	中国	株式	BEIJING HUAFENG TEST & CONTROL TECHNOL-A	半導体・半導体製造装置	129,276	3,003.64	388,298,620	2,847.28	368,085,427	1.13

（注）上記の「国/地域」は、マザーファンドが保有する有価証券の発行地または上場取引所の国/地域を表しています。なお、「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（2）ファンドの特色」の記載に基づき、どこかの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。そのため、有価証券の発行地と実質的な事業活動が行われている地域が異なる場合等には、上記の「国/地域」と「投資国/地域」における国/地域名が異なる場合があります。

種類別および業種別投資比率

（2025年6月10日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.12

（参考）ＧＩＭアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

（2025年6月10日現在）

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	不動産管理・開発	3.20
		資本財	3.74
		自動車・自動車部品	0.79
		耐久消費財・アパレル	4.81
		消費者サービス	8.07
		メディア・娯楽	17.08
		一般消費財・サービス流通・小売り	6.68
		食品・飲料・タバコ	1.15
		銀行	13.03
		金融サービス	6.95
		保険	3.30
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	12.78
		半導体・半導体製造装置	15.38
合計			96.96

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2025年6月10日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
34期	(2015年11月16日)	14,511	14,511	2.2404	2.2404
35期	(2016年5月16日)	11,839	11,839	1.8573	1.8573
36期	(2016年11月15日)	12,460	12,587	1.9681	1.9881
37期	(2017年5月15日)	15,324	15,446	2.5182	2.5382
38期	(2017年11月15日)	21,514	21,719	3.1467	3.1767
39期	(2018年5月15日)	23,705	23,705	3.1505	3.1505
40期	(2018年11月15日)	20,056	20,056	2.7366	2.7366
41期	(2019年5月15日)	21,023	21,242	2.8867	2.9167
42期	(2019年11月15日)	22,061	22,205	3.0675	3.0875
43期	(2020年5月15日)	20,750	20,750	3.0556	3.0556
44期	(2020年11月16日)	27,451	27,715	4.1692	4.2092
45期	(2021年5月17日)	39,229	39,643	4.7403	4.7903
46期	(2021年11月15日)	38,212	38,540	4.6619	4.7019
47期	(2022年5月16日)	30,758	30,758	3.8140	3.8140
48期	(2022年11月15日)	29,870	29,870	3.7598	3.7598
49期	(2023年5月15日)	32,455	32,713	3.7714	3.8014
50期	(2023年11月15日)	31,821	32,061	3.9783	4.0083
51期	(2024年5月15日)	32,427	32,643	4.5092	4.5392
52期	(2024年11月15日)	30,639	30,845	4.4588	4.4888
53期	(2025年5月15日)	29,951	29,951	4.4252	4.4252
	2024年6月末日	33,083	-	4.6614	-
	2024年7月末日	29,428	-	4.1908	-
	2024年8月末日	28,241	-	4.0291	-
	2024年9月末日	30,914	-	4.4152	-
	2024年10月末日	31,666	-	4.5655	-
	2024年11月末日	29,211	-	4.2473	-
	2024年12月末日	30,559	-	4.5000	-
	2025年1月末日	29,892	-	4.4249	-
	2025年2月末日	30,205	-	4.4930	-
	2025年3月末日	29,689	-	4.3980	-
	2025年4月末日	26,781	-	3.9621	-
	2025年5月末日	29,569	-	4.3647	-
	2025年6月10日	30,210	-	4.4694	-

分配の推移

期	１口当たり分配金（円）
34期	0.0000
35期	0.0000
36期	0.0200
37期	0.0200
38期	0.0300
39期	0.0000
40期	0.0000
41期	0.0300
42期	0.0200
43期	0.0000
44期	0.0400
45期	0.0500
46期	0.0400
47期	0.0000
48期	0.0000
49期	0.0300
50期	0.0300
51期	0.0300
52期	0.0300
53期	0.0000

収益率の推移

期	収益率（％）
34期	11.6
35期	17.1
36期	7.0
37期	29.0
38期	26.1
39期	0.1
40期	13.1
41期	6.6
42期	7.0
43期	0.4
44期	37.8
45期	14.9
46期	0.8
47期	18.2
48期	1.4
49期	1.1
50期	6.3
51期	14.1
52期	0.5
53期	0.8

（注）収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

(４) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
34期	438,387,971	985,221,970	6,477,346,359
35期	260,949,016	363,746,362	6,374,549,013
36期	304,502,168	347,856,003	6,331,195,178
37期	407,131,553	652,656,220	6,085,670,511
38期	2,122,254,524	1,370,886,366	6,837,038,669
39期	2,280,201,746	1,592,690,102	7,524,550,313
40期	626,624,820	822,066,881	7,329,108,252
41期	724,146,089	770,195,024	7,283,059,317
42期	629,839,530	720,951,105	7,191,947,742
43期	816,370,571	1,217,243,831	6,791,074,482
44期	944,597,794	1,151,281,135	6,584,391,141
45期	3,005,135,637	1,313,906,996	8,275,619,782
46期	1,317,653,493	1,396,335,191	8,196,938,084
47期	637,297,774	769,677,728	8,064,558,130
48期	458,458,908	578,310,068	7,944,706,970
49期	1,336,700,392	675,835,180	8,605,572,182
50期	798,758,145	1,405,623,585	7,998,706,742
51期	420,065,566	1,227,419,634	7,191,352,674
52期	392,804,541	712,514,957	6,871,642,258
53期	389,504,088	492,887,711	6,768,258,635

（注）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（am.jpmorgan.com/jp）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2025年6月10日	設定日	1998年11月30日
純資産総額	302億円	決算回数	年2回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
49期	2023年5月	300
50期	2023年11月	300
51期	2024年5月	300
52期	2024年11月	300
53期	2025年5月	0
	設定来累計	10,800

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

* 分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬除後です。

国（地域）別構成状況

投資国/地域 1	投資比率 2
中国	40.5%
韓国	16.3%
台湾	15.6%
香港	9.2%
シンガポール	8.2%
その他	7.3%

通貨別構成状況

通貨	投資比率 2
香港ドル	44.8%
韓国ウォン	16.3%
新台湾ドル	15.6%
シンガポールドル	5.6%
オフショア元	4.2%
その他	10.6%

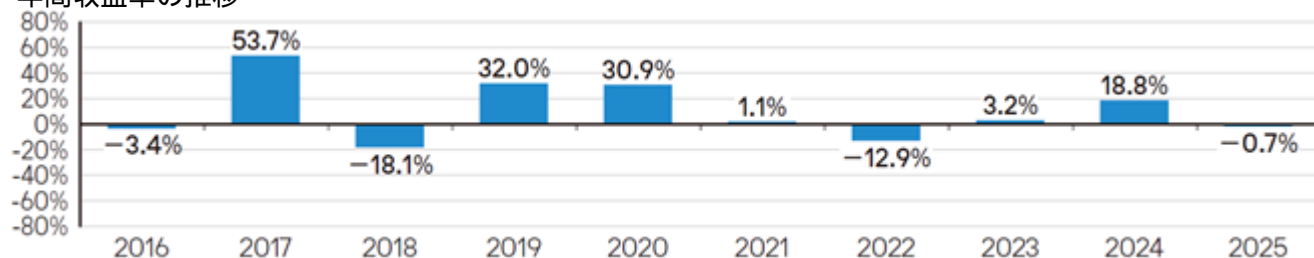
業種別構成状況

業種	投資比率 2
メディア・娯楽	17.1%
半導体・半導体製造装置	15.4%
銀行	13.0%
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	12.8%
消費者サービス	8.1%
その他	30.7%

組入上位銘柄

順位	銘柄名	投資国/地域 ^{*1}	通貨	業種	投資比率 ^{*2}
1	台湾積体回路製造	台湾	新台湾ドル	半導体・半導体製造装置	9.8%
2	騰訊控股	中国	香港ドル	メディア・娯楽	8.9%
3	アリババグループ・ホールディング	中国	香港ドル	一般消費財・サービス流通・小売り	6.7%
4	サムスン電子	韓国	韓国ウォン	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.6%
5	香港取引所	香港	香港ドル	金融サービス	4.2%
6	網易	中国	香港ドル	メディア・娯楽	3.8%
7	友邦保険控股	香港	香港ドル	保険	3.3%
8	小米集団	中国	香港ドル	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.1%
9	SKハイニックス	韓国	韓国ウォン	半導体・半導体製造装置	3.1%
10	バンク・セントラル・アジア	インドネシア	インドネシアルピア	銀行	2.9%

年間収益率の推移



* 年間収益率（％）＝{（年末営業日の基準価額＋その年に支払われた税引前の分配金）÷前年末営業日の基準価額－1}×100

* 2025年の年間収益率は前年末営業日から2025年6月10日までのものです。

* 当ページにおける「ファンド」は、「JPMアジア株・アクティブ・オープン」です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

- 「投資国/地域」は、「第1ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格（2）ファンドの特色」の記載に基づき、どこの国への投資であるかを委託会社が分類し、記載したものです。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5) その他

運用報告書

<訂正前>

委託会社は、当ファンドについて、3月、9月の計算期間終了日毎および償還時に、運用経過、信託財産の内容、有価証券の売買状況等を記載した運用報告書および運用報告書に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書を作成します。そのうえで、委託会社は交付運用報告書を知れている受益者に対して販売会社を通して交付します。また、運用報告書のすべての内容を委託会社のホームページに掲載します。これにより、委託会社は運用報告書を知れている受益者に対して交付したものとみなされますが、受益者から書面による運用報告書の交付の請求があった場合には、販売会社を通して交付します。

HPアドレス：am.jpmorgan.com/jp

<訂正後>

委託会社は、当ファンドについて、3月、9月の計算期間終了日毎および償還時に、運用経過、信託財産の内容、有価証券の売買状況等を記載した運用報告書（全体版）および運用報告書（全体版）に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書を作成します。そのうえで、委託会社は交付運用報告書を知れている受益者に対して販売会社を通して交付等を行います。また、運用報告書（全体版）のすべての内容を委託会社のホームページに掲載することで、委託会社は運用報告書（全体版）にかかる情報を電磁的方法により提供します。ただし、受益者から書面による運用報告書（全体版）にかかる情報の提供の請求があった場合には、販売会社を通して交付します。

HPアドレス：am.jpmorgan.com/jp

第３【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第３ファンドの経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

- １．当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- ２．当ファンドの計算期間は６ヵ月であるため、財務諸表は６ヵ月毎に作成しております。
- ３．当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第53期計算期間（2024年11月16日から2025年５月15日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】

【ＪＰＭアジア株・アクティブ・オープン】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第52期 (2024年11月15日現在)	第53期 (2025年 5 月15日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	31,109,654,332	30,197,290,927
未収入金	74,921,145	49,542,118
流動資産合計	31,184,575,477	30,246,833,045
資産合計	31,184,575,477	30,246,833,045
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	206,149,267	-
未払解約金	74,921,145	49,542,118
未払受託者報酬	17,146,198	15,981,516
未払委託者報酬	245,190,630	228,535,555
その他未払費用	1,650,000	1,650,000
流動負債合計	545,057,240	295,709,189
負債合計	545,057,240	295,709,189
純資産の部		
元本等		
元本	1 6,871,642,258	1 6,768,258,635
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	23,767,875,979	23,182,865,221
（分配準備積立金）	4,604,424,034	4,294,211,264
元本等合計	30,639,518,237	29,951,123,856
純資産合計	30,639,518,237	29,951,123,856
負債純資産合計	31,184,575,477	30,246,833,045

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第52期 (自 2024年 5 月16日 至 2024年11月15日)	第53期 (自 2024年11月16日 至 2025年 5 月15日)
営業収益		
有価証券売買等損益	137,741,994	12,236,178
営業収益合計	137,741,994	12,236,178
営業費用		
受託者報酬	17,146,198	15,981,516
委託者報酬	245,190,630	228,535,555
その他費用	1,650,000	1,650,000
営業費用合計	263,986,828	246,167,071
営業利益又は営業損失（ ）	126,244,834	233,930,893
経常利益又は経常損失（ ）	126,244,834	233,930,893
当期純利益又は当期純損失（ ）	126,244,834	233,930,893
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	14,816,086	52,630,095
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	25,236,032,521	23,767,875,979
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,348,868,353	1,300,450,297
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,348,868,353	1,300,450,297
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,499,446,880	1,704,160,257
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,499,446,880	1,704,160,257
分配金	1 206,149,267	1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	23,767,875,979	23,182,865,221

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第52期 (2024年11月15日現在)	第53期 (2025年 5 月15日現在)
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	第52期 (2024年11月15日現在)	第53期 (2025年 5 月15日現在)
1 期首元本額	7,191,352,674円	6,871,642,258円
期中追加設定元本額	392,804,541円	389,504,088円
期中一部解約元本額	712,514,957円	492,887,711円
受益権の総数	6,871,642,258口	6,768,258,635口
1 口当たりの純資産額	4.4588円	4.4252円
(1 万口当たりの純資産額)	(44,588円)	(44,252円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第52期 (自 2024年 5 月16日 至 2024年11月15日)	第53期 (自 2024年11月16日 至 2025年 5 月15日)
1 分配金の計算過程		
費用控除後の配当等収益額	132,043,711円	12,493,503円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有 価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	23,291,792,843円	23,197,375,323円
分配準備積立金額	4,678,529,590円	4,281,717,761円
当ファンドの分配対象収益額	28,102,366,144円	27,491,586,587円
当ファンドの期末残存口数	6,871,642,258口	6,768,258,635口
1万口当たり収益分配対象額	40,896.14円	40,618.40円
1万口当たり分配金額	300.00円	- 円
収益分配金金額	206,149,267円	- 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２．金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、以下に記載される親投資信託受益証券であります。 G I Mアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用） 親投資信託の受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクを伴います。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。
３．金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	第52期 (2024年11月15日現在)	第53期 (2025年 5月15日現在)
１．貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)有価証券以外の金融商品 同左
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第52期 (2024年11月15日現在)	第53期 (2025年 5月15日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	156,946,678	73,549,539
合計	156,946,678	73,549,539

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表（2025年５月15日現在）

（イ）株式

該当事項はありません。

（ロ）株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	G I Mアジア株・アクティブ・オープン・ マザーファンド（適格機関投資家専用）	3,153,072,530	30,197,290,927	
合計			3,153,072,530	30,197,290,927	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「ＧＩＭアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「ＧＩＭアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(2024年11月15日現在)	(2025年 5月15日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		1,308,947,284	1,576,793,380
金銭信託		669,551	-
コール・ローン		-	33,812,477
株式		32,192,077,458	31,211,267,397
派生商品評価勘定		-	101,432
未収入金		50,474,828	-
未収配当金		37,226,851	18,720,444
未収利息		-	324
流動資産合計		33,589,395,972	32,840,695,454
資産合計		33,589,395,972	32,840,695,454
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		2,940,116	508,187
未払金		-	103,332,505
未払解約金		74,921,145	110,104,114
流動負債合計		77,861,261	213,944,806
負債合計		77,861,261	213,944,806
純資産の部			
元本等			
元本	1	3,501,283,213	3,406,738,363
剰余金			
剰余金又は欠損金（　）		30,010,251,498	29,220,012,285
元本等合計		33,511,534,711	32,626,750,648
純資産合計		33,511,534,711	32,626,750,648
負債純資産合計		33,589,395,972	32,840,695,454

（注）「ＧＩＭアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の計算期間は、毎年11月16日から翌年11月15日まで（計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで）であり、当ファンドの計算期間と異なります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	株式 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条および第61条に従って処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

(2024年11月15日現在)	(2025年 5月15日現在)
当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	(2024年11月15日現在)	(2025年 5 月15日現在)
1 期首元本額	3,702,477,184円	3,501,283,213円
期中追加設定元本額	191,726,065円	207,191,655円
期中解約元本額	392,920,036円	301,736,505円
元本の内訳（注）		
ＪＰＭアジア株・アクティブ・オープン	3,250,340,013円	3,153,072,530円
ＧＩＭアジア株・アクティブ・オープンＶＡ（適格機関投資家専用）	250,943,200円	253,665,833円
合 計	3,501,283,213円	3,406,738,363円
受益権の総数	3,501,283,213口	3,406,738,363口
1 口当たりの純資産額	9.5712円	9.5771円
（1 万口当たりの純資産額）	(95,712円)	(95,771円)

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する注記

	当財務諸表対象期間
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2．金融商品の内容およびそのリスク	当ファンドが保有した主な金融商品は、株式およびデリバティブ取引であり、当ファンドで利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引であります。当ファンドが保有した金融商品およびデリバティブ取引には、株価変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性のリスクがあります。 なお、デリバティブ取引は、通貨関連では信託財産の効率的な運用に資する目的として利用しております。
3．金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドで投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 (1)運用部門から独立したインベストメント・ダイレクターは、運用成果やリスク水準のチェック等を行います。 (2)リスク管理部門は、投資制限遵守状況の管理等、運用状況の管理・監督を行っています。

金融商品の時価等に関する事項

	(2024年11月15日現在)	(2025年 5 月15日現在)
1．貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券およびデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2024年11月15日現在)	(2025年 5 月15日現在)
	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	2,947,460,290	2,359,042,469
合計	2,947,460,290	2,359,042,469

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間開始日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

区分	種類	(2024年11月15日現在)				(2025年5月15日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場 取引 以外 の取 引	為替予約取引								
	買建								
	アメリカドル	-	-	-	-	16,484,766	-	16,393,613	91,153
	売建								
	アメリカドル	503,603,196	-	506,543,312	2,940,116	327,629,657	-	328,046,691	417,034
	シンガポールドル	-	-	-	-	16,484,766	-	16,383,334	101,432
合計		503,603,196	-	506,543,312	2,940,116	360,599,189	-	360,823,638	406,755

（注）１．為替予約の時価の算定方法

（１）対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
- ・当該日を越える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値により評価しております。

（２）対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

２．換算において円未満の端数は切り捨てております。

３．契約額等および時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（３）附属明細表

第１ 有価証券明細表（2025年5月15日現在）

（イ）株式

通貨	銘柄	株式数	評価額単価	評価額金額	備考
アメリカドル	SEA LIMITED-ADR	29,166	163.18	4,759,307.88	
	KE HOLDINGS INC-ADR	92,232	20.23	1,865,853.36	
小計	銘柄数：	2		6,625,161.24	
				(969,128,586)	
	組入時価比率：	3.0%		3.1%	
香港ドル	XPENG INC-CLASS A SHARES	101,600	81.80	8,310,880.00	
	HAIER SMART HOME CO LTD-H	844,600	24.10	20,354,860.00	
	MIDEA GROUP CO LTD	201,200	78.10	15,713,720.00	
	SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	486,800	58.85	28,648,180.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LIMITED	926,000	32.05	29,678,300.00	
	MEITUAN-CLASS B	281,300	139.40	39,213,220.00	
	TRIPCOM GROUP LTD	84,600	514.50	43,526,700.00	
	YUM CHINA HOLDINGS INC	80,800	363.80	29,395,040.00	
	NETEASE INC	326,590	166.10	54,246,599.00	
	TENCENT HOLDINGS LIMITED	296,800	521.00	154,632,800.00	
	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	990,156	130.40	129,116,342.40	

	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	192,198	381.00	73,227,438.00	
	AIA GROUP LTD	845,200	65.30	55,191,560.00	
	XIAOMI CORPORATION-CLASS B	1,025,200	50.40	51,670,080.00	
	CHINA RESOURCES MIXC LIFESTYLE SERVICES	747,600	37.40	27,960,240.00	
	KE HOLDINGS INC-CL A	276,699	53.15	14,706,551.85	
小計	銘柄数：	16		775,592,511.25	
				(14,534,603,660)	
	組入時価比率：	44.5%		46.6%	
シンガポールドル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	140,240	44.25	6,205,620.00	
	UNITED OVERSEAS BANK	124,400	35.27	4,387,588.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LIMITED	382,800	13.86	5,305,608.00	
小計	銘柄数：	3		15,898,816.00	
				(1,789,729,717)	
	組入時価比率：	5.5%		5.7%	
タイバーツ	KASIKORN BANK PUBLIC COMPANY LIMITED-NVDR	454,500	164.00	74,538,000.00	
	KRUNG THAI BANK PUBLIC COMPANY LIMITED-NVDR	1,715,600	22.40	38,429,440.00	
小計	銘柄数：	2		112,967,440.00	
				(494,797,387)	
	組入時価比率：	1.5%		1.6%	
フィリピンペソ	BANK OF THE PHILIPPINE ISLANDS	762,547	139.80	106,604,070.60	
	BDO UNIBANK INC	659,060	167.00	110,063,020.00	
小計	銘柄数：	2		216,667,090.60	
				(567,256,109)	
	組入時価比率：	1.7%		1.8%	
インドネシアルピア	PT BANK CENTRAL ASIA TBK	11,278,500	9,275.00	104,608,087,500.00	
	PT BANK MANDIRI (PERSERO) TBK	8,520,500	5,050.00	43,028,525,000.00	
小計	銘柄数：	2		147,636,612,500.00	
				(1,313,965,851)	
	組入時価比率：	4.0%		4.2%	
韓国ウォン	HD HYUNDAI ELECTRIC CO LTD	13,846	354,000.00	4,901,484,000.00	
	KIA MOTORS CORPORATION	40,553	92,400.00	3,747,097,200.00	
	NAVER CORPORATION	28,490	191,200.00	5,447,288,000.00	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP CO LTD	104,683	51,800.00	5,422,579,400.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	335,400	57,400.00	19,251,960,000.00	
	SK HYNIX INC	40,838	206,000.00	8,412,628,000.00	
小計	銘柄数：	6		47,183,036,600.00	
				(4,930,627,324)	
	組入時価比率：	15.1%		15.8%	
新台湾ドル	ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	220,000	466.50	102,630,000.00	
	DELTA ELECTRONICS INC	256,000	372.00	95,232,000.00	
	HON HAI PRECISION INDUSTRY CO LTD	679,000	163.00	110,677,000.00	
	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	667,000	150.00	100,050,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	658,000	999.00	657,342,000.00	
小計	銘柄数：	5		1,065,931,000.00	
				(5,150,045,626)	
	組入時価比率：	15.8%		16.5%	
オフショア元	HONGFA TECHNOLOGY CO LTD-A	526,200	33.34	17,543,508.00	
	NARI TECHNOLOGY CO LTD-A	623,164	23.04	14,357,698.56	
	SHANXI XINGHUACUN FEN WINE FACTORY CO-A	105,100	210.70	22,144,570.00	
	BEIJING HUAFENG TEST & CONTROL TECHNOL-A	129,276	138.98	17,966,778.48	

小計	銘柄数：	4		72,012,555.04	
				(1,461,113,137)	
	組入時価比率：	4.5%		4.7%	
合計				31,211,267,397	
				(31,211,267,397)	

（注）各通貨計欄の（ ）内は、邦貨換算額であります。

（注）合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

（注）比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各通貨計欄の合計金額に対する比率であります。

（口）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引および為替予約取引の契約額等および時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「デリバティブ取引等に関する注記 取引の時価等に関する事項」に開示しておりますので、記載を省略しております。

２【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2025年6月10日現在)

種類	金額	単位
資産総額	30,278,802,661	円
負債総額	68,301,337	円
純資産総額(-)	30,210,501,324	円
発行済口数	6,759,412,562	口
1口当たり純資産額(/)	4.4694	円

(参考) G I Mアジア株・アクティブ・オープン・マザーファンド（適格機関投資家専用）

(2025年6月10日現在)

種類	金額	単位
資産総額	32,639,341,836	円
負債総額	32,584,341	円
純資産総額(-)	32,606,757,495	円
発行済口数	3,367,033,461	口
1口当たり純資産額(/)	9.6841	円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

資本金の額（2024年12月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2024年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

< 訂正後 >

資本金の額（2025年 6 月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2025年 6 月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

２【事業の内容及び営業の概況】

届出書の「第三部委託会社等の情報 第１委託会社等の概況 ２事業の内容及び営業の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

< 更新・訂正後 >

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、2025年 6 月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。 ）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	52	834,645
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-

私募投資信託	74	5,196,912
総合計	126	6,031,557
親投資信託	43	-

（注）百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1．委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第34期 (2024年3月31日)	第35期 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,673,933	17,458,418
前払費用	10,082	10,644
未収入金	1,603	2,574
未収委託者報酬	1,987,338	2,336,203
未収収益	3,061,883	2,760,032
その他	15,682	121
流動資産合計	21,750,524	22,567,995
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	60,000	60,000
投資有価証券	681,717	564,022
敷金保証金	37,171	33,029
前払年金費用	228,037	271,593
繰延税金資産	1,039,201	1,027,949
その他	5,500	5,500
投資その他の資産合計	2,051,627	1,962,094
固定資産合計	2,051,627	1,962,094
資産合計	23,802,152	24,530,090
負債の部		
流動負債		
預り金	213,331	318,901
未払金	2,978,383	1,767,556
未払手数料	906,271	1,023,384
その他未払金	2,072,111	744,172
未払費用	132,370	337,070
未払法人税等	1,292,546	1,326,824
賞与引当金	1,173,672	1,227,784
役員賞与引当金	97,026	93,007
流動負債合計	5,887,331	5,071,146
固定負債		
長期未払金	242,772	271,705
賞与引当金	789,791	781,573
役員賞与引当金	140,155	127,648
固定負債合計	1,172,719	1,180,926
負債合計	7,060,050	6,252,073

（単位：千円）

	第34期 (2024年 3 月31日)	第35期 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,218,000	2,218,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金	33,676	33,676
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,490,425	15,026,340
利益剰余金合計	13,524,101	15,060,016
株主資本合計	16,742,101	18,278,016
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	0
評価・換算差額等合計	-	0
純資産合計	16,742,101	18,278,017
負債・純資産合計	23,802,152	24,530,090

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第34期 （自2023年４月１日 至2024年３月31日）	第35期 （自2024年４月１日 至2025年３月31日）
営業収益		
委託者報酬	10,499,412	11,322,859
運用受託報酬	9,557,667	10,527,583
投資助言報酬	813,173	2,431,087
業務受託報酬	2,744,580	3,080,877
その他営業収益	277,179	322,864
営業収益合計	23,892,013	27,685,272
営業費用		
支払手数料	5,192,430	5,572,838
広告宣伝費	102,192	143,966
調査費	3,404,975	3,411,811
委託調査費	3,023,575	2,892,042
調査費	377,411	516,298
図書費	3,988	3,470
委託計算費	269,987	289,112
営業雑経費	133,374	131,943
通信費	6,615	7,350
印刷費	96,034	93,620
協会費	30,724	30,972
営業費用合計	9,102,961	9,549,672
一般管理費		
給料	5,707,205	6,706,266
役員報酬及び賞与	338,638	321,547
給料・手当	2,999,251	3,239,271
賞与	1,127,025	1,899,386
賞与引当金繰入額	1,172,792	1,169,682
役員賞与引当金繰入額	69,497	76,377
福利厚生費	387,162	430,971
交際費	9,346	12,728
寄付金	456	670
旅費交通費	140,310	198,018
租税公課	171,364	220,229
不動産関連費用	879,560	921,620
退職給付費用	215,497	210,077
退職金	91,987	131,143
消耗器具備品費	7,934	11,337
事務委託費	221,828	199,208
関係会社等配賦経費	2,431,843	2,979,703
諸経費	71,029	94,517
一般管理費合計	10,335,527	12,116,492
営業利益	4,453,525	6,019,106

（単位：千円）

		第34期 （自2023年４月１日 至2024年３月31日）	第35期 （自2024年４月１日 至2025年３月31日）
営業外収益			
受取配当金	1	250,008	310,792
投資有価証券売却益		544	43
受取利息	1	92	0
その他営業外収益		32,909	49,578
営業外収益合計		283,554	360,414
営業外費用			
投資有価証券売却損		178	5
為替差損		57,620	33,267
その他営業外費用		89	11,658
営業外費用合計		57,887	44,931
経常利益		4,679,192	6,334,590
税引前当期純利益		4,679,192	6,334,590
法人税、住民税及び事業税		1,697,341	2,087,423
法人税等調整額		161,534	11,251
法人税等合計		1,535,806	2,098,675
当期純利益		3,143,385	4,235,915

（３）【株主資本等変動計算書】

第34期（自2023年４月１日　至2024年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	15,347,039	15,380,716	18,598,716
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	5,000,000	5,000,000	5,000,000
当期純利益	-	-	-	-	3,143,385	3,143,385	3,143,385
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,856,614	1,856,614	1,856,614
当期末残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	13,490,425	13,524,101	16,742,101

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	173	173	18,598,889
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	5,000,000
当期純利益	-	-	3,143,385
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	173	173	173
当期変動額合計	173	173	1,856,787
当期末残高	-	-	16,742,101

第35期（自2024年４月１日　至2025年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	13,490,425	13,524,101	16,742,101
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	2,700,000	2,700,000	2,700,000
当期純利益	-	-	-	-	4,235,915	4,235,915	4,235,915
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,535,915	1,535,915	1,535,915
当期末残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	15,026,340	15,060,016	18,278,016

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	-	-	16,742,101
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	2,700,000
当期純利益	-	-	4,235,915
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	1,535,915
当期末残高	0	0	18,278,017

注記事項

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（２）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

２．引当金の計上基準

（１）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（２）役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

３．収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、業務受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬：当該報酬は投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬：当該報酬は対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

投資助言報酬：当該報酬は、対象顧客との契約に基づき、提供する投資アドバイスに対する固定報酬または運用資産に対する一定割合として算定し、契約期間にわたり収益として認識しております。

業務受託報酬およびその他営業収益：グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき月次で算定し、当該報酬は当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬：投資一任および投資助言に関する成功報酬は、対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークやその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。いずれの報酬も、契約に基づき支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当事業年度の財務諸表等の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

（未適用の会計基準等）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

（１）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（２）適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

損益計算書関係

前事業年度において、「営業収益」の「運用受託報酬」に含まれていた投資助言報酬は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「投資助言報酬」として掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業収益」の「運用受託報酬」に表示していた813,173千円は、「投資助言報酬」として組替えております。

（貸借対照表関係）

関係会社に対する資産及び負債

第34期 (2024年3月31日)	第35期 (2025年3月31日)
関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもの以外に注記すべき事項はありません。	関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもの以外に注記すべき事項はありません。

（損益計算書関係）

１ 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第34期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	第35期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
関係会社からの受取利息	92千円	- 千円
関係会社からの受取配当金	250,000千円	260,000千円

（株主資本等変動計算書関係）

第34期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

２．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,000,000	88,865	2023年3月31日	2023年6月28日

第35期（自2024年４月１日　至2025年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

２．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年６月24日 定時株主総会	普通株式	2,700,000	47,987	2024年３月31日	2024年６月25日

（リース取引関係）

第34期 （自2023年４月１日 至2024年３月31日）		第35期 （自2024年４月１日 至2025年３月31日）	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料は以下のとおりであり ます。		オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料は以下のとおりであり ます。	
１年以内	1,651千円	１年以内	1,646千円
１年超	2,340千円	１年超	685千円
合計	3,991千円	合計	2,332千円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

自社が設定する投資信託やグループ会社が運用する投資信託について、その設定時に運用上十分な信託財産があることが見込めない場合に、「シードキャピタル」として当該投資信託を自己資金により取得することがあります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定・運用する投資信託から受領する未収委託者報酬、及び未収収益のうち国内年金基金等から受領する債権については信託銀行により分別管理されている信託財産から回収され、一般債権とは異なり、信用リスクは極めて低いと認識しております。海外グループ会社に対する未収収益は未払費用と部分的に相殺され、信用リスクが軽減されております。また、外貨建て債権の未収収益については為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債務と部分的に相殺され、為替変動リスクが軽減されております。

営業債務である未払金は基本的に３ヶ月以内の支払い期日であり、未払手数料、及び未払費用についてはそのほとんどが６ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、上述の通り外貨建て債権と部分的に相殺され、リスクが軽減されております。

投資有価証券のうち、上述のシードキャピタルは、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金保証金は建物等の賃貸契約に関連する保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権のうち、海外グループ会社に対する未収収益は担当部署が各関係会社ごとに期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務のうち、大半を占める米国ドル建ての債権債務に対しての為替変動リスクについては担当部署が月次でモニタリングしており、債権もしくは債務の超過に対して米国ドル建て預金と円建て預金との間で資金移動をして為替変動リスクの軽減に努めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

- (1) 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、「市場価格のない株式等」は次表には含めておりません（（注２）参照）。

第34期（2024年３月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期未払金	242,772	242,772	-
負債計	242,772	242,772	-

- （注１）時価と貸借対照表計上額との差額の表への記載を省略しているものとその理由

資産

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収収益」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

負債

「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

- （注２）市場価格のない株式等

下記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格のない株式等と認められるため、上表に含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券（合同会社出資金）	681,717

第35期（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期未払金	271,705	271,705	-
負債計	271,705	271,705	-

（注１）時価と貸借対照表計上額との差額の表への記載を省略しているものとその理由

資産

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収収益」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

負債

「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

（注２）市場価格のない株式等

下記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格のない株式等と認められるため、上表に含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券（合同会社出資金）	564,012

（２）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（３）金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品

第34期（2024年3月31日）

（単位：千円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期未払金	-	242,772	-	242,772
負債計	-	242,772	-	242,772

第35期（2025年3月31日）

（単位：千円）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期未払金	-	271,705	-	271,705
負債計	-	271,705	-	271,705

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「長期未払金」

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル２の時価に分類しております。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第34期（2024年３月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
現金及び預金	16,673,933	-	-	-
未収委託者報酬	1,987,338	-	-	-
未収収益	3,061,883	-	-	-
合計	21,723,155	-	-	-

第35期（2025年３月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
現金及び預金	17,458,418	-	-	-
未収委託者報酬	2,336,203	-	-	-
未収収益	2,760,032	-	-	-
合計	22,554,655	-	-	-

（有価証券関係）

１．関係会社株式

関係会社株式（第34期の貸借対照表計上額は60,000千円、第35期の貸借対照表計上額は60,000千円）については市場価格のない株式等と認められるため、記載しておりません。

２．其他有価証券

第34期（2024年3月31日）

投資有価証券（合同会社出資金）（貸借対照表計上額 681,717千円）については市場価格のない株式等と認められるため、記載しておりません。

第35期（2025年3月31日）

投資有価証券（合同会社出資金）（貸借対照表計上額 564,012千円）については市場価格のない株式等と認められるため、記載しておりません。

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他 投資信託	10	10	0
合計		10	10	0

３．当事業年度中に売却した其他有価証券

第34期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他 投資信託	3,985	544	178

第35期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他 投資信託	2,100	43	5

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型年金制度、及びキャッシュバランス型年金制度を採用しております。

2．キャッシュバランス型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (2024年3月31日)	第35期 (2025年3月31日)
	(千円)	(千円)
退職給付債務の期首残高	1,552,554	1,729,556
勤務費用	152,793	168,347
利息費用	17,854	25,078
数理計算上の差異の発生額	101,633	114,945
退職給付の支払額	95,278	124,168
過去勤務費用の当期発生額	-	20,293
退職給付債務の期末残高	1,729,556	1,704,161

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (2024年3月31日)	第35期 (2025年3月31日)
	(千円)	(千円)
年金資産の期首残高	1,813,116	2,046,891
期待運用収益	9,972	14,328
数理計算上の差異の発生額	151,080	22,434
事業主からの拠出額	168,000	196,976
退職給付の支払額	95,278	124,168
年金資産の期末残高	2,046,891	2,111,592

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第34期 (2024年3月31日)	第35期 (2025年3月31日)
	(千円)	(千円)
積立型制度の退職給付債務	1,729,556	1,704,161
年金資産	2,046,891	2,111,592
	317,334	407,430
未認識数理計算上の差異	89,297	135,837
未認識過去勤務費用	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	228,037	271,593
前払年金費用	228,037	271,593
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	228,037	271,593

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第34期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	第35期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
	(千円)	(千円)
勤務費用	152,793	168,347
利息費用	17,854	25,078
期待運用収益	9,972	14,328
数理計算上の差異の費用処理額	8,283	25,676
過去勤務債務の費用処理額	-	-
その他（注１）	7,313	187
キャッシュバランス型年金制度に係る退職給付費用（注２）	159,705	153,234

（注１）その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。

（注２）当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第34期 (2024年3月31日)	第35期 (2025年3月31日)
債券	31%	25%
現金及び預金等	69%	75%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	第34期 (2024年3月31日)	第35期 (2025年3月31日)
主要な数理計算上の計算基礎		
割引率	1.15%	1.45%
長期期待運用収益率	0.55%	0.70%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第34期事業年度55,792千円、第35期事業年度56,842千円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期 (2024年3月31日)	第35期 (2025年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金	585,906	576,669
未払費用	110,803	121,567
未払事業税	72,564	74,447
長期前払費用	119,206	122,709
減価償却超過額	220,363	215,581
その他	5,741	5,692
繰延税金資産小計	1,114,582	1,116,667
評価性引当額	5,556	5,556
繰延税金資産合計	1,109,026	1,111,111
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	69,825	83,161
繰延税金資産又は繰延税金負債（ ）の純額	1,039,201	1,027,949

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第34期 (2024年3月31日)	第35期 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.89%	4.17%
外国子会社配当等永久に益金に算入されない項目	1.64%	1.50%
住民税等均等割	0.05%	0.03%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.24%
過年度法人税等	0.12%	0.06%
その他	0.02%	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.82%	33.12%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月開始事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の金額は15百万円増加し、法人税等調整額は15百万円減少しました。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

第34期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	業務受託報酬	その他	合計
残高報酬	10,499,412	8,325,288	813,173	2,744,580	277,179	22,659,635
成功報酬	-	1,232,378	-	-	-	1,232,378
合計	10,499,412	9,557,667	813,173	2,744,580	277,179	23,892,013

第35期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	業務受託報酬	その他	合計
残高報酬	11,322,859	10,162,792	1,045,379	3,080,877	322,864	25,934,773
成功報酬	-	364,790	1,385,708	-	-	1,750,499
合計	11,322,859	10,527,583	2,431,087	3,080,877	322,864	27,685,272

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第34期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	10,499,412	9,557,667	813,173	2,744,580	277,179	23,892,013

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	英国	その他	合計
13,679,111	3,389,037	6,823,865	23,892,013

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	3,364,483	資産運用業

第35期（自2024年４月１日 至2025年３月31日）

１．サービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	11,322,859	10,527,583	2,431,087	3,080,877	322,864	27,685,272

２．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	英国	香港	その他	合計
16,011,271	3,228,011	2,862,604	5,583,384	27,685,272

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	3,206,630	資産運用業
JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	2,774,619	資産運用業

（関連当事者情報）

１．関連当事者との取引

第34期（自2023年４月１日　至2024年３月31日）

親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ＪＰモルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー	米国 ニューヨーク	240,253 百万米ドル	持株会社	被所有 間接 100%	人件費の立替	-	-	未払金	469,971

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の役職員への賞与の支払いの一部はＪＰモルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー（以下、「親会社」という。）により行われております。これらの費用は親会社より当社に請求されるものであり、未払いの金額については親会社に対する債務として処理しております。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
最終的な親会社 が同一である会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	24百万 ポンド	投資運用業	なし	投資運用再委託等	運用受託報酬	2,902,015	未収収益	276,530
							調査費	1,900,307	未払金	468,034
最終的な親会社 が同一である会社	J.P. Morgan Investment Management Inc.	米国 ニューヨーク	4.5百万 米ドル	投資運用業	なし	投資運用再委託等	業務受託報酬	1,613,740	未収収益	172,783
							調査費	1,030,619	未払金	732,524

（注１）取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注２）取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬、業務受託報酬及び調査費に関しては、運用の再委託や業務委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約や業務委託契約を結んで行っております。

第35期（自2024年４月１日 至2025年３月31日）

親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	ＪＰモルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー	米国 ニューヨーク	240,964 百万米ドル	持株会社	被所有 間接 100%	人件費の立替	-	-	未払金	485,685

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の役職員への賞与の支払いの一部はＪＰモルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー（以下、「親会社」という。）により行われております。これらの費用は親会社より当社に請求されるものであり、未払いの金額については親会社に対する債務として処理しております。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
最終的な親会社が同一である会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	24百万 ポンド	投資運用業	なし	投資運用再委託等	運用受託報酬	2,638,154	未収収益	288,008
最終的な親会社が同一である会社	JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	香港 セントラル	2,790 百万香港 ドル	投資運用業	なし	投資運用再委託等	運用受託報酬	2,468,598	未収収益	215,435

（注１）取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注２）取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

直接親会社 ＪＰモルガン・アセット・マネジメント（アジア）インク（非上場）

最終的な親会社 ＪＰモルガン・チェース・アンド・カンパニー（ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	第34期 （自2023年４月１日 至2024年３月31日）	第35期 （自2024年４月１日 至2025年３月31日）
１株当たり純資産額	297,558.01円	324,855.90円
１株当たり当期純利益	55,867.51円	75,285.08円

なお、当事業年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

１株当たりの当期純利益の算定上の基礎

	第34期 （自2023年４月１日 至2024年３月31日）	第35期 （自2024年４月１日 至2025年３月31日）
損益計算書上の当期純利益	3,143,385千円	4,235,915千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	3,143,385千円	4,235,915千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株	56,265株

（重要な後発事象に関する注記）

該当ありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

（２）販売会社

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第２その他の関係法人の概況 １名称、資本金の額及び事業の内容」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

（１）受託会社

名 称 みずほ信託銀行株式会社

資本金の額 247,369百万円（2025年３月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名 称 ：株式会社日本カストディ銀行

事業の内容 ：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

（２）販売会社

	名 称	資本金の額 (2025年３月末現在)	事業の内容
1	アイザワ証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
2	三菱ＵＦＪｅスマート証券株式会社	7,196百万円	同 上
3	株式会社ＳＢＩ証券	54,323百万円	同 上
4	四国アライアンス証券株式会社	3,000百万円	同 上
5	岡三証券株式会社	5,000百万円	同 上
6	九州ＦＧ証券株式会社	3,000百万円	同 上
7	静銀ティーエム証券株式会社	3,000百万円	同 上
8	七十七証券株式会社	3,000百万円	同 上
9	大和証券株式会社	100,000百万円	同 上
10	楽天証券株式会社	19,495百万円	同 上
11	東海東京証券株式会社	6,000百万円	同 上

12	S M B C 日興証券株式会社	135,000百万円	同 上
13	マネックス証券株式会社	13,195百万円	同 上
14	野村證券株式会社*	10,000百万円 (2025年4月末現在)	同 上
15	キャピタル・パートナーズ証券株式会社	1,000百万円	同 上
16	浜銀ＴＴ証券株式会社	3,307百万円	同 上
17	松井証券株式会社	11,945百万円	同 上
18	みずほ証券株式会社*	125,167百万円	同 上
19	三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	同 上
20	損保ジャパンＤＣ証券株式会社	3,000百万円	同 上
21	リテラ・クレア証券株式会社	3,794百万円	同 上
22	立花証券株式会社*	6,695百万円	同 上
23	PWM日本証券株式会社	3,000百万円 (2024年12月末現在)	同 上
24	株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,711,958百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
25	株式会社三井住友銀行	1,771,093百万円	同 上
26	株式会社あおぞら銀行*	125,966百万円	同 上
27	株式会社伊予銀行	20,948百万円	同 上
28	株式会社鹿児島銀行	18,130百万円	同 上
29	株式会社荘内銀行	8,500百万円	同 上
30	株式会社常陽銀行	85,113百万円	同 上
31	スルガ銀行株式会社	30,043百万円	同 上
32	株式会社千葉銀行	145,069百万円	同 上
33	株式会社西日本シティ銀行	85,745百万円	同 上
34	株式会社七十七銀行	24,658百万円	同 上
35	株式会社広島銀行*	54,573百万円	同 上

36	株式会社北海道銀行	93,524百万円	同 上
37	株式会社横浜銀行	215,628百万円	同 上
38	株式会社琉球銀行	56,967百万円	同 上
39	三井住友信託銀行株式会社*	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
40	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279百万円	同 上
41	第一生命保険株式会社	60,000百万円	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。
42	損害保険ジャパン株式会社	85,000百万円	保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

* 募集の取扱い以外の業務を行っています。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年 7 月25日

ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鶴 田 光 夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 高 見 昂 平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているＪＰＭアジア株・アクティブ・オープンの2024年11月16日から2025年 5 月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＪＰＭアジア株・アクティブ・オープンの2025年 5 月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年 6 月 6 日

ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 田 光 夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 見 昂 平

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＪＰモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。